## 株主各位

愛知県一宮市篭屋五丁目1番1号

# 株式会社ソトー

取締役社長 上 田 康 彦

## 第148回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第148回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご 出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月20日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 2019年6月21日(金曜日)午前10時
- 場所 愛知県一宮市栄3丁目1番2号
   尾張一宮駅前ビル(i-ビル)7階 シビックホール
- 3. 目的事項

### 報告事項

- 1. 第148期 (2018年4月1日から) 事業報告の内容、連結計算書類の内容 並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第148期 (2018年4月1日から) 計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 監査役3名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

- 1. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (アドレス https://www.sotoh.co.jp/) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

## (添付書類)

## 事業報告

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資に底堅さが みられ、緩やかな回復基調で推移しましたが、米国政権の保守主義的な政策運営 による米中貿易摩擦、英国のEU離脱問題等による世界的な景気減速懸念の影響 があり、景気の先行きは不透明な状況となっております。

繊維産業におきましては、少子高齢化や消費動向の変化によりファッション衣料の消費低迷が続き、また原材料の値上りが懸念される等、業界を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループは、優れた感性と技術で新しい「価値」を創造するとともにグローバル展開を図り、安定的・持続的成長の実現を目指しております。

当連結会計年度の経営成績は、売上高112億2千4百万円(前連結会計年度 比4.9%増)、営業利益2億3千9百万円(前連結会計年度比88.2%増)、 経常利益は投資事業組合運用益が1億7千5百万円減少したこと等により3億8 千3百万円(前連結会計年度比11.0%減)となり、親会社株主に帰属する当 期純利益は、繰延税金資産の一部取り崩し等による法人税等調整額6千6百万円 を計上したことにより1億8千万円(前連結会計年度比41.0%減)となりま した。

当社グループにおける各事業分野の概況は次のとおりであります。

#### [染色加工事業]

織物については冬物受注に回復の兆しが見られたものの、ファッショントレンドにおいてニットの低迷が続いている影響を受け、春夏物の受注が減少したことから、織物が39億1千3百万円(前連結会計年度比2.4%増)、ニットが33億9千8百万円(前連結会計年度比2.7%減)となり、売上高73億1千2百万円(前連結会計年度比0.1%減)、営業損益につきましては売上減と燃料及び原材料の値上り等の影響により、営業損失5千1百万円(前連結会計年度は営業損失8千4百万円)となりました。

#### [テキスタイル事業]

ニットを中心に市場が低迷していることやウール原料の高止まりの影響があるものの、得意先との取組強化と生産体制を改善し稼働率が向上したことにより、売上高33億8千3百万円(前連結会計年度比18.6%増)、営業損失1億1千4百万円(前連結会計年度は営業損失2億5百万円)となりました。

#### 「不動産事業]

売上高5億2千9百万円(前連結会計年度比1.1%減)、営業利益4億5百万円(前連結会計年度比2.9%減)となりました。

#### 企業集団の報告セグメント別売上高

	事	業	別		売 上 高
染	色	加工	事	業	7,312百万円
テ	キス	タイ	ル事	業	3,383百万円
不	動	産	事	業	529百万円

#### (2) 資金調達の状況

当連結会計年度中において新株発行、社債発行等特別な資金調達は行っておりません。

#### (3) 設備投資等の状況

- ①当連結会計年度中に完成した主要設備
  - 設備投資の総額は4億2千1百万円であり、染色加工事業3億6千9百万円、 テキスタイル事業3千9百万円、不動産事業1千1百万円であります。
- ②当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充
- 生産能力に重要な影響を及ぼす継続中の主要設備の新設、拡充はありません。 ③重要な固定資産の売却、撤去、滅失
- 生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去、災害等による滅失は ありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用や所得環境の改善が継続し、引き続き緩やかな景気回復が続くことが期待されますが、一方では、中国経済の減速や貿易摩擦の激化などによる海外情勢の変化やそれに伴う為替動向の影響が懸念され、先行き不透明な状況が続くものと思われます。また、本年10月には消費税の増税が予定されており、個人消費における節約志向の高まりが懸念されるなど厳しい状況が続くものと予想されます。

繊維産業におきましては、消費動向の変化によりファッション衣料の消費低迷が続くとともに、消費税の増税により消費が落込むことが予想される等、依然厳しい市場環境が続くものと思われます。

当社グループといたしましては、引き続き染色加工事業とテキスタイル事業の 連携を強化し、市場ニーズに沿った差別化加工の開発・提案を積極的に推し進め、 スポーツ・インナー・ユニフォーム素材の生産・販売にも注力して事業領域の拡 大を図るとともに、生産性向上とコストダウンにより利益の確保を図ってまいり ます。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区分	2015年度 第145期	2016年度 第146期	2017年度 第147期	2018年度 第148期(当期)
売 上 高(千	三円) 11,634,621	12, 054, 822	10, 704, 593	11, 224, 985
経常利益(千	一円) 616, 207	668, 645	430, 799	383, 294
親会社株主に帰属する当期純利益(千	三円) 530,025	539, 681	305, 253	180, 251
1株当たり(当期純利益(	円 ) 41.65	42.40	23. 99	14. 16
総 資 産(千	三円) 18, 234, 141	18, 525, 712	18, 273, 192	17, 367, 023
純 資 産(千	一円) 15, 377, 537	15, 667, 262	15, 421, 272	14, 585, 117

### (6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
日本化繊株式会社	150百万円	100%	繊維製品の染色加工
株式会社ソトージェイテック	25百万円	100%	テキスタイルの製造及び販売
株式会社Jファブリック・インターナショナル	97百万円	100%	テキスタイルの企画及び販売
兒 玉 毛 織 株 式 会 社	10百万円	100%	テキスタイルの企画及び販売
株式会社バーンズファクトリー	10百万円	51%	衣料品等の製造及び販売
ソトー商事株式会社	10百万円	100%	染色加工用原料及び補助材料 の仕入、販売
ソトー興産株式会社	10百万円	100%	染色加工業務の一部請負

<sup>(</sup>注) 1. 兒玉毛織株式会社は、2018年7月に株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

<sup>2.</sup> 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (7) 主要な事業内容

	事	業	部	門			事 業 内 容
染	色	加	I.	j	事	業	織物、編物等各種繊維製品の染色加工
テ	キス	タ	イ	ル	事	業	各種繊維製品の製造、販売
不	動	產	Ē	事		業	量販店に対する店舗の賃貸等

## (8) 主要な事業所

## ①当 社

	名		称		所 在 地
本				社	愛 知 県 一 宮 市
第	_	事	業	部	同 上
-	宮	事	業	部	同 上
テ	キスタ	イル	管 理	部	同 上

## ②子会社

名 称	所 在 地
日本化繊株式会社	愛 知 県 一 宮 市
株式会社ソトージェイテック	岐阜県安八郡輪之内町
株式会社Jファブリック・インターナショナル	東京都渋谷区
兒 玉 毛 織 株 式 会 社	愛 知 県 津 島 市
株式会社バーンズファクトリー	東京都板橋区
ソトー商事株式会社	愛 知 県 一 宮 市
ソトー興産株式会社	同 上

## (9) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
712名	2名減

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 60,000,000株

(2) 発行済株式の総数 12,726,807株 (自己株式1,206,950株を除く)

(3) 株主数 5,323名

### (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社ダイドーリミテッド	1,295千株	10.17%
日 本 毛 織 株 式 会 社	1, 167	9. 17
株式会社トーア紡コーポレーション	400	3. 14
株式会社りそな銀行	367	2. 88
株式会社三菱UFJ銀行	312	2. 45
株式会社ダイドーフォワード	300	2. 35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	295	2. 31
タキヒョー株式会社	245	1. 92
明治安田生命保険相互会社	221	1.74
株式会社十六銀行	198	1. 56

- (注) 1. 持株比率は、自己株式1,206千株を控除して計算しております。
  - 2. 持株比率のパーセントは、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

#### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等(2019年3月31日現在)

地	位		氏	名		担当及び重要な兼職の状況
代表取	締役社長	上	田	康	彦	
常務	取締役	濵	田	光	雄	営業管理担当兼テキスタイル管理部長
						株式会社Jファブリック・インターナショナル代 表取締役社長
取	締 役	左	髙	宏	光	技術管理担当兼一宮事業部長
取	締 役	棚	橋	宣	文	第一事業部長
取	締 役	髙	塚	良	司	株式会社地域経済活性化支援機構地域活性化支援 部シニアディレクター
取	締 役	吉	野		哲	小原株式会社代表取締役社長 株式会社タオル美術館代表取締役社長
常勤	監 査 役	吉	田		清	
監	査 役	矢	崎	信	也	村瀬・矢崎綜合法律事務所 弁護士
						株式会社NITTOH社外監査役
監	査 役	Щ	下	佳作	七子	山下公認会計士事務所代表者 公認会計士 株式会社FUJI社外監査役

- (注) 1. 取締役髙塚良司、吉野哲の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  - 2. 監査役矢崎信也、山下佳代子の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 3. 監査役矢崎信也氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を 有するものであります。
  - 4. 監査役山下佳代子氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、会計及び税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 5. 当該事業年度中の取締役の異動
    - ①2018年6月22日開催の第147回定時株主総会において、棚橋宣文氏が取締役に選任され 就任いたしました。
    - ②2018年6月22日開催の第147回定時株主総会終結の時をもって、高岡幸郎氏は取締役を 退任いたしました。
  - 6. 当社は、取締役髙塚良司、吉野哲の両氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋 証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出しております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

#### (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額	摘要
取 締 役	7名	52,120千円	(うち社外取締役 2名 6,000千円)
監 査 役	3名	15,600千円	(うち社外監査役 2名 6,000千円)
合 計	10名	67,720千円	

- (注) 1. 上記には、2018年6月22日開催の第147回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 1名に対する報酬等が含まれております。
  - 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

#### (4) 社外役員に関する事項

#### (1)重要な兼職先と当社との関係(2019年3月31日現在)

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	髙塚良司	株式会社地域経済活性 化支援機構	地域活性化 支援部シニ アディレク ター	当社と株式会社地域経済 活性化支援機構との間に 重要な取引その他の関係 はありません。
		小原株式会社	代表取締役 社長	当社と小原株式会社との 間に重要な取引その他の 関係はありません。
取締役	吉野 哲	株式会社タオル美術館	代表取締役 社長	当社と株式会社タオル美術館との間に重要な取引その他の関係はありません。
監査役	矢崎信也	株式会社NITTOH	社外監査役	当社と株式会社NITT OHとの間に重要な取引 その他の関係はありませ ん。
監査役	山下佳代子	株式会社FUJI	社外監査役	当社と株式会社FUJI との間に重要な取引その 他の関係はありません。

### ②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	髙塚良司	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席し、主に企業経営的な見地から中立かつ客観的な観点の発言をしております。
社外取締役	吉野 哲	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席し、主に企業経営的な見地から中立かつ客観的な観点の発言をしております。
社外監査役	矢崎信也	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席、監査役会14回すべてに出席し、主に企業法務的な見地から中立かつ客観的な観点の発言をしております。
社外監査役	山下佳代子	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席、監査役会14回すべてに出席し、主に会計的・税務的な見地から中立かつ客観的な観点の発言をしております。

### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
  - ①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額

20百万円

②公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)

に対する報酬

—百万円

合計 20百万円

当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

20百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人の間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法 に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上 記金額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬の額について同意の判断をいたしました。
- (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

- 5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための 体制その他業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業倫理、法令遵守の基本姿勢を明確にするためコンプライアンス規程を制定する。

当社は、代表取締役を議長とする経営会議にて、当社グループのコンプライアンス全体を統括すると同時に、当社グループの役員及び社員等に教育・研修を行い周知徹底する。

当社グループの役員及び社員等が、法令及び定款に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。

#### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは、文書管理規程に従い適切に 保存及び管理を実施し、必要に応じて運用状況の検証、見直しを行う。

#### (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程により当社グループのリスクカテゴリー毎の責任部署を定める。

当社の経営会議において、責任部署毎のリスク管理の状況を把握し、当社グループのリスク管理の進捗状況を当社取締役会に報告する。

### (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための 体制

当社定例取締役会を月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

当社取締役会の機能をより強化し当社グループの経営効率を向上させるため、 当社の代表取締役、取締役、常勤監査役、当社子会社代表取締役及び当社代表取 締役が指名する者で構成する経営会議を原則週1回行い、重要事項を審議、検討 し必要に応じて当社臨時取締役会を開催する。

当社グループの中期経営計画及び各年度予算を立案し、当社グループの目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体案を立案、実行する。

当社の組織規程及び当社グループの職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定め、職務の執行が効率的に行われる体制を構築する。

# (5) 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための 体制

当社の経営会議において、当社グループのコンプライアンスを統括・推進し、 その状況を当社取締役会に報告する。

当社子会社の役員及び社員等に対するコンプライアンス・リスク管理については、当社同様の教育・研修を通じ指導する。

当社は、当社子会社に取締役または監査役を派遣するとともに、当社子会社から事業内容の報告を毎月受けるとともに、当社子会社の重要案件についての事前協議を行う。

(6) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する体制並びに当社の監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

当社は、監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置くものとする。

なお、当該使用人の任命・異動等に関しては監査役会の同意を得ることとし、 取締役からの独立性を確保する。

また、当該使用人は当社監査役の指示命令のみを実行するものとし、他の指図を受けないものとする。

(7) 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当該報告をした者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人等は、職務執行に関し重大な法令、定款違反及び不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに当社監査役に報告する。

なお、当該報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けないことを確保する体制を整備する。

- (8) **監査役の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する体制** 当社は、監査役がその職務の執行について生じた費用を請求した場合には、速 やかに当該費用等を処理する。
- (9) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社常勤監査役は、当社及び当社子会社の取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議やその他重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役または使用人等にその説明を求めることとする。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するための内部統制強化を目的として「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を定め、内部統制システムの整備及び運用を行う。

(11) 反社会的勢力を排除するための体制

当社グループ全ての役職員が守るべきコンプライアンス規程において、社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的勢力に係る対応について規定し、反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進する。

#### 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社グループは、業務の適正を確保するための体制について、当事業年度において適切な運用を行っております。運用状況の概況は以下のとおりであります。

#### (1) 取締役の業務執行の体制

当社グループは、取締役会を月1回開催し、経営会議を週1回開催することで 重要事項を審議、検討しております。

なお、当社の組織規程及び当社グループの職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定め、職務の執行が効率的に行われる体制を構築しております。

#### (2) リスク管理体制

当社グループは、企業倫理、法令遵守の基本姿勢を明確にするためコンプライアンス規程を制定しております。

当社は、代表取締役を議長とする経営会議において、当社グループのコンプライアンス全体を統括すると同時に、当社グループの役員及び社員等に教育・研修を行い周知徹底しております。

また、当社グループはリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、責任部署毎のリスク管理の状況を把握し、当社グループのリスク管理の進捗状況を当社取締役会に報告しております。

#### (3) 監査役の職務執行

当社常勤監査役は、当社及び当社子会社の取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議やその他重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役または使用人等にその説明を求めております。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けると ともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

#### (4) 内部監査

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するための内部統制強化を目的として「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を定めております。

内部監査室は内部監査計画書に基づき、財務報告に係る内部統制の評価に関して、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制の評価を行ったうえで、重要な事業拠点の業務プロセスの評価を実施し、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて記載しております。また、 1 株当たりの当期純利益及びその他比率については、表示単位未満を四捨五入して記載しております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	6, 219, 599	流動負債	1, 668, 262
現金及び預金	2, 188, 111	支払手形及び買掛金	638, 149
受取手形及び売掛金	2, 456, 549	1年内返済予定の長期借入金	3, 000
有 価 証 券	130, 159	リース債務	8, 671
完 成 品	410, 819	未 払 法 人 税 等	138, 049
仕 掛 品	535, 922	未 払 費 用	295, 506
原材料及び貯蔵品	442, 672	役員賞与引当金	7,000
そ の 他	68, 321	そ の 他	577, 885
貸 倒 引 当 金	△12, 956	固定負債	1, 113, 643
固 定 資 産	11, 147, 423	長 期 借 入 金	14, 250
有形固定資産	4, 308, 709	リース債務	38, 507
建物及び構築物	1, 419, 139	退職給付に係る負債	690, 607
機械装置及び運搬具	1, 401, 846	長期預り保証金	279, 054
土 地	1, 353, 319	繰 延 税 金 負 債	27, 925
リース資産	46, 983	資 産 除 去 債 務	63, 300
建設仮勘定	7, 232	負 債 合 計	2, 781, 905
そ の 他	80, 187	(純資産の部)	
無形固定資産	88, 810	株 主 資 本	14, 154, 034
そ の 他	88, 810	資 本 金	3, 124, 199
投資その他の資産	6, 749, 903	資 本 剰 余 金	1, 341, 568
投 資 有 価 証 券	5, 870, 507	利 益 剰 余 金	11, 050, 475
退職給付に係る資産	430, 382	自 己 株 式	△1, 362, 209
繰 延 税 金 資 産	252, 838	その他の包括利益累計額	431, 082
そ の 他	197, 328	その他有価証券評価差額金	413, 964
貸倒引当金	△1, 153	退職給付に係る調整累計額	17, 117
		純 資 産 合 計	14, 585, 117
資 産 合 計	17, 367, 023	負債純資産合計	17, 367, 023

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から) (2019年3月31日まで)

科	目	金	額
		千円	千円
売 上 高	i		11, 224, 985
売 上 原 価	î		9, 893, 813
売 上	総利	益	1, 331, 172
販売費及び一般管理	費		1, 092, 130
営業	利	益	239, 041
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	及 び 配 当	金 123, 254	
投 資 事 業	組 合 運 用	益 5,646	
その他の	営 業 外 収	益 21,559	150, 460
営業外費用	I		
支 払	利	息 367	
その他の	営 業 外 費	用 5,839	6, 207
経常	利	益	383, 294
特 別 利 益			
固 定 資	産 売 却	益 291	
補助	金 収	入 4,440	
投 資 有 価	証 券 売 却	益 54,896	
投 資 有 価	証 券 償 還	益 22,096	
違約	金 収	入 31,682	113, 407
特 別 損 失	Ė		
固 定 資	産 処 分	損 43,417	43, 417
税 金 等 調 整	前 当 期 純 利	益	453, 284
法人税、住民	税及び事業	税 207,002	
法 人 税	等 調 整	額 66,030	273, 032
当 期	純 利	益	180, 251
親会社株主に帰	属する当期純利	益	180, 251

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から) (2019年3月31日まで)

(単位:千円)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3, 124, 199	1, 341, 568	11, 379, 296	△1, 362, 202	14, 482, 861
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△509, 072		△509, 072
親会社株主に帰属する当期純利益			180, 251		180, 251
自己株式の取得				△6	△6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	_	△328, 820	△6	△328, 827
当 期 末 残 高	3, 124, 199	1, 341, 568	11, 050, 475	△1, 362, 209	14, 154, 034

	その	他の包括利益累	計額	
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	純資産合計
当 期 首 残 高	888, 998	49, 412	938, 411	15, 421, 272
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△509, 072
親会社株主に帰属する当期純利益				180, 251
自己株式の取得				△6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△475, 033	△32, 294	△507, 328	△507, 328
当期変動額合計	△475, 033	△32, 294	△507, 328	△836, 155
当 期 末 残 高	413, 964	17, 117	431, 082	14, 585, 117

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 連結注記表

#### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

日本化繊株式会社、株式会社ソトージェイテック、株式会社Jファブリック・インターナショナル、兒玉毛織株式会社、株式会社バーンズファクトリー、ソトー商事株式会社、ソトー興産株式会社

なお、当連結会計年度より、新たに株式を取得した兒玉毛織株式会社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

- 4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法

により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの 総平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品 取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組 合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎 とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②たな卸資産

先入先出法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

③デリバティブ

時価法

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

なお、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。不動産賃貸資産については主として賃貸期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

②無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

- ③リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産) リース期間を耐用年数とする定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
  - ①貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してお ります。

②役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に 基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定 の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処 理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部 におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、少額な場合を除き5年間で均等償却しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

染色加工売上高は原則として加工完了基準によって計上しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

#### 連結貸借対照表に関する注記

- 1. 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む) 21,108,655千円
- 2. 期末日満期手形の処理方法

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形

60,368千円

3. 受取手形割引高

130,158千円

#### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
普通株式 (株)	13, 933, 757	_	_	13, 933, 757

#### 2. 自己株式の種類及び株式数

	当連結会計年度 期首株式数 当連結会計年度 増加株式数		当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式 (株)	1, 206, 943	7	_	1, 206, 950

#### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決	議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基	準	目	効 力 発 生 日
2018年 6 定時株		普通株式	254, 536	20. 00	2018	年3月	31日	2018年6月25日
2018年1 取締		普通株式	254, 536	20.00	2018	年9月	30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの (予定)

決 議	株式の種類配当の原	経済 配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基	準	日	効 力 発 生 日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式 利益剰系	金 254, 536	20.00	2019 <sup>4</sup>	丰3月	31日	2019年6月24日

#### 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金、株式、債券及び投資事業組合に対する出資等により行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、有価証券及び投資有価証券は主として株式、債券及び投資事業組合に対する出資であり、上場有価証券については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引については、外貨建債権債務等の範囲内で個別的に利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	2, 188, 111	2, 188, 111	_
(2) 受取手形及び売掛金	2, 456, 549	2, 456, 549	_
(3) 有価証券及び 投資有価証券 その他有価証券	5, 790, 513	5, 790, 513	_
(4) 支払手形及び買掛金	(638, 149)	(638, 149)	_
(5) 長期預り保証金	(279, 054)	(279, 936)	△882

- (\*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
  - (1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券
  - これらの時価については、債券は取引金融機関から提示された価格、株式は取引所の価格 によっております。
- (4) 支払手形及び買掛金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって おります。
- (5) 長期預り保証金 長期預り保証金の時価の算定は、その予想される将来キャッシュ・フローを国債の利回り を基礎とした利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額210,153千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

#### 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、愛知県一宮市その他の地域において、量販店等に対し、土地・建物等を賃貸しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
411, 461	5, 449, 847

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

#### 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

1,146円02銭

2. 1株当たり当期純利益

14円16銭

#### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	3, 190, 533	流 動 負 債	981, 294
現金及び預金	1, 200, 938	買 掛 金	243, 411
受 取 手 形	376, 950	リース債務	419
売 掛 金	1, 009, 330	未 払 金	362, 502
完 成 品	104, 161	未 払 法 人 税 等	118, 532
仕 掛 品	191, 049	未 払 費 用	163, 499
原材料及び貯蔵品	215, 744	役員賞与引当金	7,000
そ の 他	92, 358	そ の 他	85, 928
固 定 資 産	10, 647, 265	固定負債	871, 755
有形固定資産	3, 484, 343	退職給付引当金	541, 101
建物	881, 165	長期預り保証金	279, 054
構 築 物	155, 593	資 産 除 去 債 務	51,600
機 械 及 び 装 置	975, 680	負 債 合 計	1, 853, 050
車 両 運 搬 具	4, 664	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	52, 157	株 主 資 本	11, 576, 345
土 地	1, 407, 450	資 本 金	3, 124, 199
リース資産	399	資本剰余金	1, 348, 828
建設仮勘定	7, 232	資 本 準 備 金	359, 224
無形固定資産	21, 890	その他資本剰余金	989, 604
電 話 加 入 権	5, 063	利 益 剰 余 金	8, 465, 527
そ の 他	16, 827	利 益 準 備 金	421, 825
投資その他の資産	7, 141, 031	その他利益剰余金	8, 043, 702
投 資 有 価 証 券	5, 737, 095	固定資産圧縮積立金	262, 849
関係会社株式	797, 440	特別償却準備金	48, 566
繰 延 税 金 資 産	85, 690	繰越利益剰余金	7, 732, 287
そ の 他	521, 795	自己株式	△1, 362, 209
貸倒引当金	△990	評価・換算差額等	408, 402
		その他有価証券評価差額金	408, 402
		純 資 産 合 計	11, 984, 748
資 産 合 計	13, 837, 799	負債純資産合計	13, 837, 799

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2018年4月1日から) (2019年3月31日まで)

科	目		金	額
			千円	千円
売 上 高				6, 751, 322
売 上 原 価				5, 754, 329
売 上	総利	益		996, 993
販売費及び一般管理	費			546, 273
営業	利	益		450, 720
営 業 外 収 益				
受 取 利 息	及 び 配 当	金	111,818	
その他の	営 業 外 収	益	19, 261	131,080
営 業 外 費 用				
手 形	売 却	損	58	
その他の	営 業 外 費	用	4,011	4,070
経 常	利	益		577, 730
特 別 利 益				
固 定 資	産 売 却	益	291	
補助	金 収	入	4, 440	
投 資 有 価	証 券 売 却	益	54, 896	
違約	金 収	入	31,682	91, 310
特 別 損 失				
固 定 資	産 処 分	損	42, 921	42, 921
税 引 前 当	期 純 利	益		626, 119
法人税、住民	税及び事業	税	184, 000	
法 人 税	等 調 整	額	△2, 669	181, 331
当 期 ;	純 利	益		444, 788

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から) (2019年3月31日まで)

(単位:千円)

		<b>1</b>	朱	È j	資 本	Ž.	
	資本剰余金		割余金	利益剰余金			
	資本金	次十海洪人	7.の研次士到人人	40光滞准入	その他利益剰余金		
		貝平毕佣金	その他資本剰余金	利金毕佣金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金
当期首残高	3, 124, 199	359, 224	989, 604	421, 825	277, 179	64, 754	7, 766, 051
当 期 変 動 額							
固定資産圧縮積立金の取崩額					△14, 330		14, 330
特別償却準備金の取崩額						△16, 188	16, 188
剰余金の配当							△509, 072
当 期 純 利 益							444, 788
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	_	_	_	_	△14, 330	△16, 188	△33, 764
当期末残高	3, 124, 199	359, 224	989, 604	421, 825	262, 849	48, 566	7, 732, 287

	株主	資 本	評価・換算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	純資産合計
当期首残高	△1, 362, 202	11, 640, 636	846, 152	12, 486, 789
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩額		_		_
特別償却準備金の取崩額		_		_
剰余金の配当		△509, 072		△509, 072
当期純利益		444, 788		444, 788
自己株式の取得	△6	△6		△6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△437, 750	△437, 750
当期変動額合計	△6	△64, 290	△437, 750	△502, 040
当 期 末 残 高	△1, 362, 209	11, 576, 345	408, 402	11, 984, 748

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 個別注記表

#### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式総平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの 総平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産

先入先出法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。不動産賃貸資産については主として賃貸期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

- (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法
- (3) リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産) リース期間を耐用年数とする定額法
- 3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりま す。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、 当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を、それぞれ発生の翌期より費用処理しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

染色加工売上高は原則として加工完了基準によって計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の 期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に 表示する方法に変更しております。

#### 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む) 17,329,227千円

2. 期末日満期手形の処理方法

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 40,439千円

3. 関係会社に対する短期金銭債権 108,651千円

関係会社に対する短期金銭債務 136,071千円

4. 受取手形割引高 20,208千円

5. 保証債務

関係会社の仕入債務及びリース債務等に対し、保証を行っております。

㈱ソトージェイテック 49,248千円

(株) Tファブリック・インターナショナル 2.482千円

㈱バーンズファクトリー 44千円

6. 有形固定資産より控除されている保険差益に基づく圧縮記帳累計額

39,055千円

#### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 302,677千円 仕入高等 1,580,124千円

営業取引以外の取引 3.705千円

#### 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普诵株式 1,206,950株

#### 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

未払賞与	39,507千円
退職給付引当金	60,999千円
投資事業組合運用損	60,707千円
その他	296, 189千円
小計	457, 402千円
評価性引当額	△62,192千円
繰延税金資産合計	395,210千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△175,613千円
固定資産圧縮積立金等	△133,907千円

#### 関連当事者との取引に関する注記

繰延税金負債合計 繰延税金資産の純額

(子会社等)

種類	会社等 の名称	所在地		議決権の 所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	ソトー商事㈱	愛知県 一宮市	10,000	100.0	役員の兼任 材料等の仕入			買掛金 及 表払金	87, 506
子会社	ソトー興産㈱	愛知県 一宮市	10,000	100.0	役員の兼任 染色加工業務の委託	外注費	519, 884	"	34, 745

△309,520千円

85,690千円

#### (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社からの材料等の仕入、染色加工業務の委託については、双方協議の上で合理的に 決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含んでおりません。買掛金及び未払金残高には消費税等を含めて おります。

#### 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 941円69銭
 2. 1株当たり当期純利益 34円95銭

#### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

株式会社 ソトー 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奥 谷 浩 之 印 業 務 執 行 社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大谷浩二 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ソトーの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソトー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

株式会社 ソトー 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奥 谷 浩 之 印 業 務 執 行 社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大谷浩二 ®

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソトーの2018年4月1日から2019年3月31日までの第148期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその 附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と 認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附 属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定 し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

## 監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第148期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているもの と認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月8日

 株式会社ソトー
 監査役会

 常勤監査役
 吉田清
 印

 社外監査役
 矢崎信也
 印

 社外監査役
 山下佳代子
 印

以 上

## 株主総会参考書類

#### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。

当期の配当につきましては、安定的、継続的に行うことを目指してDOE (連結純資産配当率) 3.5%を目標とし、これに基づき当期の1株当たり年間配当金を40円とさせていただきたいと存じます。なお、期末配当金につきましては中間配当金1株当たり20円を控除した20円とさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金20円 総額254,536,140円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 2019年6月24日

#### 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数		
1	まし だ きょし 吉 田 清 (1954年2月19日生)	1976年4月 当社入社 2010年4月 当社一宮事業部生産部長 2012年4月 当社一宮事業部長 2015年6月 当社監査役(現任)	12, 200株		
「監査役候補者とした理由」 当社における長年の業務遂行により事業内容に精通するとともに、当社の常 勤監査役として当社グループの健全性強化に努めており、引き続き経営全般の 監視と有効な助言を期待し、監査役候補者といたしました。					

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
2	や ざき のぶ や 矢 崎 信 也 (1966年9月11日生)	1996年4月 弁護士登録 加藤・村瀬合同法律事務所入所 1999年11月 村瀬・矢崎綜合法律事務所開設 2004年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 村瀬・矢崎綜合法律事務所 弁護士 (㈱NITTOH社外監査役	0株
		者とした理由〕 P護士の資格及び企業法務に関する相当程度の発 売き当社の監査体制に活かしていただくため社会	
3	やま した か よ こ 山 下 佳 代 子 (1965年7月1日生)	1996年4月 公認会計士登録 2006年6月 山下公認会計士事務所開設 2008年4月 税理士登録 2015年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 山下公認会計士事務所 代表者 (㈱FUJI社外監査役	0株
		公認会計士、税理士として会計及び税務に関う、これを引き続き当社の監査体制に活かしてい	

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
  - 2. 矢崎信也、山下佳代子の両氏は社外監査役候補者であります。
  - 3. 矢崎信也、山下佳代子の両氏の当社社外監査役の在任期間は本総会終結の時をもってそれ ぞれ15年及び4年であります。
  - 4. 当社は、矢崎信也、山下佳代子の両氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

#### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、2015年6月25日開催の第144回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役野田敦之氏の選任の効力が失効いたしますので、法令に定める監査役の員数が欠けたときに備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。候補者野田敦之氏は、第2号議案が承認可決されることを条件として、社外監査役矢崎信也氏、山下佳代子氏の補欠として、選任するものといたします。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
の だ あつ し 野 田 敦 之 (1960年8月6日生)	1996年4月 公認会計士登録 1996年12月 税理士登録 1999年7月 野田敦之公認会計士事務所開設 2011年6月 当社補欠監査役(現任) (重要な兼職の状況) (㈱ジャパンブルーエナジー社外監査役 中日本興業㈱社外監査役	0株

#### 〔社外監査役補欠候補者とした理由〕

野田敦之氏は、公認会計士、税理士として会計及び税務に関する相当程度の知見を 有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判 断し、社外監査役補欠候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
  - 2. 野田敦之氏は社外監査役補欠候補者であります。
  - 3. 当社は、野田敦之氏が監査役に就任した場合には、定款に基づき、会社法第423条第1項の 損害賠償責任を限定する契約を、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額として締結 する予定であります。

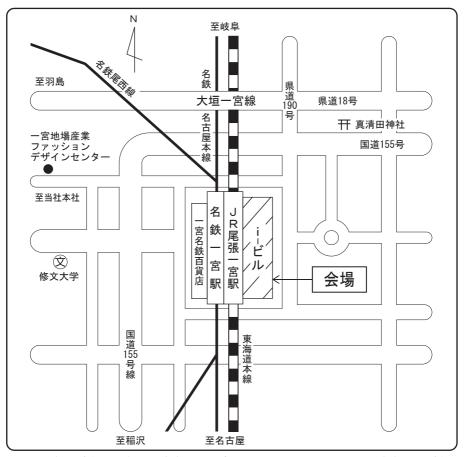
以上

〈メーモー欄〉		

## 株主総会会場のご案内

会 場 愛知県一宮市栄3丁目1番2号 尾張一宮駅前ビル (i-ビル) 7階 シビックホール 電話番号 0586-28-9153

交通機関 JR東海道本線『尾張一宮』駅下車 東へ徒歩1分 名鉄名古屋本線『名鉄一宮』駅下車 東へ徒歩1分



※お車でご来場の際は、駐車場を用意しておりませんので、公共駐車場をご利用ください。